

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 38 号	令和 6 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案可決
議第 39 号	多治見市教育委員会事務専決規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案可決

開 会
議 事

午後 2 時 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長 日程第 1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議の案件に、非公開とすべきものはないと考える。全議案公開と決定することに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議がないので、全議案公開と決定する。

議第38号 公開

教育長 では、日程第 2、議第38号「令和 6 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について」、事務局の説明を求める。

山本教育総務課長 (資料により説明)

教育長 特別支援学級が小中学校合わせて12学級増級、普通学級は 4 学級減級される見込み。3 月までに準備する必要があり、その対応等のため、補正予算で計上する。何か質問はないか。

水野委員 ICT管理運営費で、小学校の方が児童数が多いのに、なぜ中学校の方が予算額が多いのか。

山本教育総務課長 電子黒板の修繕費が中学校の方が多。小学校で200万円、中学校では450万円計上している。

教育長 現在電子黒板を使用しているが、高額なため、大型ディスプレイに変更できないか検討している。

教育長 他に質問はないか。

委 員 なし。

教育長 それでは、議第38号について、原案のとおり可決することに異議はないか。

委 員 異議なし。

教育長 では、議第38号「令和 6 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について」、原案のとおり可決することとする。

議第39号 公開

教育長 では、日程第 3、議第39号「多治見市教育委員会事務専決規則の一部を改正するについて」、事務局の説明を求める。

東山教育次長 (資料により説明)

教育長 前回会議に付議したさわらび学級の設置規則に関連して改正を行うもの。何か質問はあるか。

委 員 なし。

教育長 それでは、議第39号について、原案のとおり可決することに異議はないか。

委 員 異議なし。

教育長 では、議第39号「多治見市教育委員会事務専決規則の一部を改正するについて」、原案のとおり可決することとする。

教育長 それでは教育委員会会議の令和7年2月定例会の日程について調整する。
教育長 2月の定例会は令和7年2月27日13時からとする。
教育長 これにて令和6年10月教育委員会会議を閉会する。

閉会

午後3時21分

令和6年第11回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和6年11月28日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課